

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月1日(2024.7.1)

【公開番号】特開2023-20011(P2023-20011A)

【公開日】令和5年2月9日(2023.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-026

【出願番号】特願2021-125121(P2021-125121)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

N回の単位演出が発生する複合演出を実行することが可能な遊技機であって、

前記単位演出のそれぞれにおいては、M個の種類がある(N Mである)候補事象のうちのいずれかが発生することが示され、

前記複合演出は、N回の前記単位演出のそれぞれにて互いに異なる種類の前記候補事象が発生することが示される非重複結果よりも、N回の前記単位演出のうちの二以上の前記単位演出にて同じ種類の前記候補事象が発生することが示される重複結果の方が、遊技者に有利な結果とされていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

30

前記重複結果は、N回の前記単位演出の全てにて同じ種類の前記候補事象が発生することが示される完全重複結果の方が、N回の前記単位演出のうちのある前記単位演出とそれとは別の前記単位演出とで異なる種類の前記候補事象が発生する一部重複結果よりも、遊技者に有利な結果とされていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

40

当否抽選に用いられる当否抽選情報のうち、対応する当否抽選結果の報知が完了していないものを保留情報として所定数を限度に記憶する記憶手段を備え、

前記記憶手段に記憶されている保留情報の存在が保留図柄として表示され、

前記保留図柄の態様は、対応する当否抽選結果が当たりとなる蓋然性を示唆するものであり、

前記候補事象の一種は、前記保留図柄の態様が変化することであることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

50